

「脱官僚」、「政治主導」そして「大震災」



原 恒雄
論説委員
人事院 人事官

「脱官僚」、「政治主導」が政治課題になって久しい。民主党に政権交代する以前の自民党政権時代から続いている。特に民主党政権発足当初、事務次官会議の廃止、官僚を政務三役会議に参加させないなどの「政治主導」が目立ち、政と官の役割分担が必ずしもスムーズに機能していない中で未曾有の大震災が発生した。政と官が一体となり最大限に国力を発揮しなければならない時に、政官関係が安定していないことは由々しき事態といえる。数年前に期せずして霞が関に席を置いた人間として「政官関係」について率直に記してみたい。

現在の議会制民主主義では政策・予算は国会で決定され、国民の代表である国会議員がその責任を負っている。官僚は所管大臣の責任の下に国会で定められた政策・予算を執行し、その行政経験を通じて政策立案を補佐するものであるが政策の決定はあくまでも政治である。また官僚の任命など人事権も大臣の専決事項である。このように現在の制度は「政治が主導する」ことを前提に出来上がっている。

にもかかわらず「脱官僚」、「政治主導」が政治課題になるということは、近年の国内政治において「政」と「官」がそれぞれの役目をきちんと果たしていないことの現れである。

「政」について言えばこのところ短命な内閣が続いている。毎年のように内閣が替わり、その度に大臣が交替する。各大臣が所管する多くの課題に政治主導を発揮するには極めて不十分な短い任期が繰り返され、結果的に「官僚依存」傾向が強まり「政治主導」が十分に機能していなかったと言える。

一方、「官」にあっては「政治の官僚依存」のなかで政策が官僚主導で実質的に決められ、また人事も官僚主導で行われるなど、「政」の分野にまで踏み込み過ぎた面があったことは一部に否定できない。また省庁別縦割り主義や年功序列によるキャリアシステム人事がいろいろと弊害を生じさせてきたことも事実である。

このような中で公務員制度改革の議論がなされ、

新たな国家公務員法案では、これまで省庁別に行っていた幹部人事を内閣に一元化するなど内閣による政治主導を強めるための諸施策を導入することとしている。しかし「官」の組織・制度・人事を議論するだけでは問題解決にはならない。「政」なくして「官」はなく、また「官」なくして「政」も成り立たない。「官」として正すべきは正すとともに、「政」が正しく機能しない限り真の政治主導による国家行政は機能しない。とはいえ現行の制度では衆参の国会議員選挙が短期間に繰り返され、この間にも政権政党の党首選や統一地方選挙などが行われる。国政を左右する選挙が頻繁に行われることになり、衆参二院制と現下の政治情勢において安定的な長期政権を確立することは極めて難しく、残念ながら今後も大臣の任期は政権交代や内閣改造により限られた期間になる可能性が大きい。安定した政治主導を期待することは現実には難しそうである。それだけに行政執行にあたる官僚には実質的に大きな責任がある。もちろん最終的な政策決定は「政」の責任分野であり、「官」は大臣の下で行政を執行し政策の企画立案を補佐することであるが、大臣の任期が限られたものとなる以上、専門家である「官」の役割は相対的に大きくならざるをえない。行政執行にあたるだけでなく「政」に対し的確な政策提言をすることが一層求められる。

「官」の分野で活躍している土木学会メンバーも多い。時代の変遷、国家財政の逼迫、そして未曾有の災害を被るなか如何に社会資本を復元、整備、維持してゆくか課題は山積している。専門家として時代の要請にあったビジョン・考え方をきちんと持たねばならない。かつては若手官僚が口角沫を飛ばし、甲論乙駁しつつも天下国家を論じたものである。近時、「脱官僚」、「政治主導」スローガンの下、「政治がすべてを決める」、「官僚はモノを言うな」という風潮もあり、官僚側に「指示待ち」、「物言えば唇・・・」という雰囲気があったことはまことに憂慮すべきことである。「政」と「官」がそれぞれの役割を正しく果たすことが肝要である。「政」と「官」の役割分担を踏まえつつ、「官」は現状を把握・分析し、時代の要請に応えたあるべき姿を自ら示さなければならない。「官」がモノを言わないことは「官」としての責任放棄であり、「政」に阿ることである。混迷が続く政治情勢ではあるが「官」として責任ある働きに期待したい。